

## 公物管理分科会(第7回) 議事要旨

---

1 開催日時 平成20年6月24日(火)11:20 ~11:47

2 場所 永田町合同庁舎第3共用会議室

3 出席者

[委員会]片山主査、逢見委員、井熊専門委員、小林専門委員、高崎専門委員

[事務局]中藤事務局長 森山参事官 他

(議題)

公物管理分野の検討の進め方について

---

◎ 片山主査より、官民競争入札等監理委員会運営規則第5条の規定の例に準じて、会議は非公開とし、後日、議事要旨を公開する旨の発言があった。

◎ 公物管理分野の検討の進め方について、事務局から資料に沿って、概要以下の説明が行われた

- ・ 「昨年度からの継続事項」について引き続いて検討を行うとともに、「新規事項」についても検討することとしてはどうか。
- ・ 昨年度からの継続事項としては、①下水道関連施設の維持管理業務、②国営公園の維持管理業務、③国民公園の維持管理業務、④国立公園の維持管理業務、⑤道路(国道)の維持管理業務、⑥電気通信施設の維持管理業務、を取り上げてはどうか。

これらについては、検討のうえ、適宜ヒアリングを実施するなどしてはどうか。

- ・ 新規事項としては、①地方出先機関関係の業務、②意見募集で提案された業務、③その他の業務、を取り上げてはどうか。

そのうち、①地方出先機関関係の業務については、森林管理局の行っている業務、地方航空局の行っている業務を中心に検討を行い、適宜ヒアリングを実施するなどしてはどうか。

◎ 次に、質疑及び意見交換が行われた。その主なものは以下のとおり。

- 林産物の売払い業務については、現在、独立行政法人の業務に切り離す方向で検討が行われているはず。この点について、留意が必要。

- 道路の維持管理を包括的に民間事業者が行うという事例が徐々に始まっている。  
地方自治体や諸外国の事例などを調べてみてはどうか。
- 有料道路の買収を行っている企業もある。このような事例についても調べてみてはどうか。
- 各府省とも、「既に随意契約を止めている」等の市場化テストを実施しない言い訳ばかりを言っている。
- 技術者の枯渇問題も、民間委託が始まった理由のひとつと考えられる。  
業務を委託する側の事由についても勉強しておくことが必要。
- 国の行政機関が自分たちだけで入札を行っているのでは、関連財団以外の者が入札に参加しにくいという雰囲気は変わっていかない。  
そのため、各府省庁を離れて、この分科会のような場で議論をしていくことが必要。
- ◎ 公物管理分野の検討の進め方について、以下のような結論となった。
  - 資料3「公物管理分野の検討の進め方について(案)」について了承。
  - 事務局において、適宜、各省庁と調整を行うとともに、公物管理分科会においてヒアリングを実施する。